

「男女の賃金の差異の情報の公表」について

【2022年度】

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	96.4%
正社員	91.3%
パート・有期社員	111.2%

※男女で基本給および手当など給与に差をつけていない

差異については、扶養手当・勤続年数などが影響している。

付記事項

- ・対象期間: 2022年度(2022年3月1日～2023年2月28日)
- ・正社員: 期間の定めのない職員
- ・パート・有期社員: 期間の定めのある職員
- ・賃金: 通勤手当を含む

パート労働者については、正社員の所定労働時間(1ヶ月165時間)・換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している

【2023年度】

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	94.1%
正社員	89.4%
パート・有期社員	110.8%

※男女で基本給および手当など給与に差をつけていない

差異については、扶養手当・勤続年数などが影響している。

付記事項

- ・対象期間: 2023年度(2023年3月1日～2024年2月28日)
- ・正社員: 期間の定めのない職員
- ・パート・有期社員: 期間の定めのある職員
- ・賃金: 通勤手当を含む

パート労働者については、正社員の所定労働時間(1ヶ月165時間)・換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している